



2020年3月26日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ホ ー プ
代 表 者 名 代表取締役社長兼CEO 時津孝康
(コード番号：6195 東証マザーズ・福証 Q-Board)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 大 島 研 介
(TEL. 092-716-1404)

特別当座貸越契約（増額変更）の締結に関するお知らせ

当社は、2020年3月26日、会社法第370条及び当社定款第26条（取締役会の決議の省略）の定めに基づく決議によって、下記のとおり特別当座貸越契約（増額変更）を締結することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別当座貸越契約（増額変更）締結の目的

エネルギー事業の受注拡大により、運転資金のさらなる増加が見込まれており、機動的な資金調達を可能とする融資枠を確保することで、財務的基盤のより一層の安定を図ることができるものと考えております。

2. 特別当座貸越契約（増額変更）の概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 契約締結先 | 株式会社商工組合中央金庫 |
| (2) 極度額 | (現 行) 50 百万円
(増額後) 250 百万円 |
| (3) 借入金利 | TIBOR+スプレッド |
| (4) 契約変更日 | 2020年3月27日（予定） |
| (5) 契約期間 | 2019年9月25日～2020年9月13日
(1年ごとの自動更新。現行契約から変更なし) |
| (6) 担保の有無 | 無担保・無保証 |
| (7) 資金用途 | 経常運転資金 |

3. 今後の見通し

本件が2020年6月期の業績に与える影響は、軽微なもの見込んでおります。今後、開示の必要が認められた場合には、速やかに開示いたします。

4. その他

2020年3月27日時点における、当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額は、本件増額変更を含め、15億50百万円となる予定です。

以 上